

保 育 所 の 概 況

令和2年4月1日現在

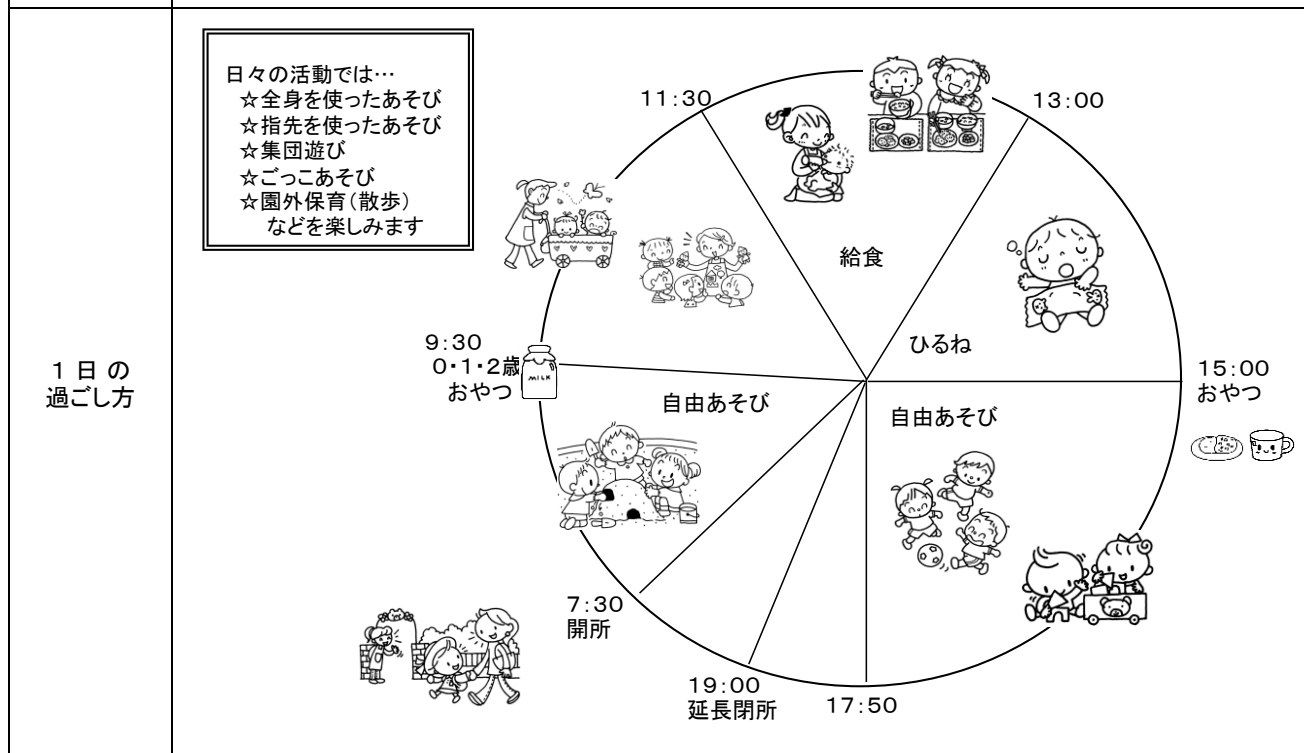
保育所名	北九州市立 新門司保育所			施設長名	東 裕美子
所在地	〒800-0114 北九州市門司区吉志一丁目31番1号				
電話番号	093-481-3900	FAX番号	093-481-3900	認可年月	昭和53年4月
設置主体	北九州市		運営主体 (設置主体と異なる場合)		

建物構造	鉄筋コンクリート造・鉄骨造・木造・その他()	1階建()	階部分)
建物延床面積	432.00㎡		

利用定員 (利用児童数)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	※利用児童数は R2年4月時点
2号定員					(41人 46人)		41人 (46人)	
3号定員	5人 (0人)	24人 (19人)					29人 (19人)	
開所時間	7:30 ~ 17:50 (延長19:00)		保育短時間の 受入時間帯		9:00 ~ 17:00			
保育の提供を 行わない日	日曜日・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)							

職員数	22人	内訳 : 施設長(1人) 保育士(18人) 調理員(委託業者2人) その他(1人)
-----	-----	---

施設の目的	<p>【施設の目的及び運営の方針】 保育を必要とする乳児及び幼児を日々受け入れ、適正な保育の提供を行うことにより、児童の健やかな成長を図ることを目的とします。また、保育の提供に当たっては、入所する乳児及び幼児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めるものとします。</p>
運営の方針	<p>【保育方針】 家庭的な雰囲気の中で子どもが自分の力を十分に発揮できるように環境を整え、家庭や地域との連携を図りながら健全な発達を促し、生きる力の基礎を培う。</p>
保育の方針	<p>【保育目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・よく食べ、よく寝て、よく遊ぶ子ども ・自分のことは自分でしようとする子ども ・友達と遊ぶことが大好きな子ども ・人の話を聞き自分の思いを表現できる子ども ・いろいろなことに興味を持ち、よく考えて行動する子ども



保育所名	北九州市立 新門司保育所
------	--------------

年間行事 予 定	4月 入所・進級式	10月 運動会・健康診断・秋の遠足
	5月 歓迎親子遠足・健康診断	11月 焼き芋パーティー
	6月 保育参観・給食試食会・歯科検診 ※宿泊保育予定(5歳児)	12月 生活発表会・クリスマス会 もちつき
	7月 七夕集会・新1年生招待 プール開き・しんもじまつり	1月 保育参観・講演会
	8月 プール納め	2月 豆まき
	9月	3月 お別れ会・お別れ遠足 卒園式・修了式

各種保育 事業の 実施状況	<p>◎延長保育事業を実施しています。 家庭的なくつろいだ雰囲気の中で、異年齢の子どもと関わりを大切にしています。</p> <p>◎障害児保育を実施しています。 共に育ち合うことを大切にしています。</p> <p>◎保育所地域活動事業を実施しています。</p> <p>★未就園の親子と交流 ・なかよし保育…保育所で一緒に遊びを楽しみます。 水遊び・ミニ運動会・クリスマス会など</p> <p>★年長者との交流 ・地域の特別養護老人ホームを訪問し、歌や遊戯などを楽しみます。</p> <p>★小中学生との交流 ・職場体験や保育士体験などで交流しています。</p>
---------------------	--

利用の開始 及び終了に 関する事項	<p>●北九州市が行う利用調整により、利用者を決定します。なお、利用調整においては、保育の必要の程度及び家族等の状況を勘案し、保育を受ける必要性が高い子どもから利用先が決定されます。</p> <p>●利用を終了する場合は、必ず「支給認定終了届出書(兼 保育所等退所届出書)」を提出してください。</p>
-------------------------	---

実費に係る 利用者 負担金	<p>● 3・4・5歳児の給食にかかる副食費(月額 4,500円) → 給食のおかずやおやつにかかる費用を負担するもの。 ※ 3か月に一度、3か月分の納入通知書をお渡します。退所により、副食費の払い過ぎが生じた場合には、還付手続きを行いますので、「口座振替依頼書」を提出してください。 なお、月途中で退所の場合は、日割り計算します。</p> <p>● 日本スポーツ振興センター共済掛金(年額 250円) → 万一の怪我等に備えて、共済掛金に加入するもの。</p> <p>● 保護者会費(月額 350円) → 遠足バス代、講師料などに使用するもの。</p> <p>● 児童帽子代金(1個 1,000円) → 児童の健康を考慮すると必要なものであり、外遊びや園外保育時に使用するもの。</p> <p>● 宿泊保育(1,230円) → 児童の夕食・朝食代、シーツ代…5歳児のみ</p>
---------------------	---

その他 特記事項	<p>【緊急時における対応方法】</p> <p>● 保育の提供を行っているときに、入所児童に病状の急変、その他緊急事態が生じたときは、速やかに囑託医又は入所児童の主治の医師に連絡する等、必要な措置を講じます。</p> <p>● 保育の提供により事故が発生した場合は、区保健福祉課、入所児童の保護者等に連絡するとともに、必要な措置を講じます。</p> <p>● 事故の状況や事故に際して採った処置について記録するとともに、事故発生の原因を解明し、発生防止のための対策を講じます。</p> <p>【非常災害対策】 非常災害に備えて、消防計画等を作成し、防火管理者又は火気・消防等についての責任者を定め、月1回以上、避難及び消火に係る訓練を実施します。</p> <p>【虐待の防止のための措置に関する事項】 入所児童の人権の擁護及び虐待の防止を図るため、責任者の設置その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施その他必要な措置を講じます。</p>
-------------	--